

〈色盲〉の歴史研究から当事者研究へ

——色盲者の言葉を取り戻すために——

馬場靖人

要約

病気や障害の当事者が、似た困りごとをもつ仲間とともに自分たちで困りごとへの対処法を考える「当事者研究」という試みが近年、注目を集めるようになってきている。本稿では、筆者自身が色覚少数派（いわゆる色盲、色覚異常、等々）の当事者研究をおこなってきた経験に基づき、色覚少数派の当事者研究の意義について論じた。その意義を解明するための補助線として、筆者がこれまでおこなってきた色盲の歴史研究をジャック・デリダの脱構築思想と関連づけながら論じ、筆者の歴史研究と当事者研究の接点がどこにあるのかを明らかにした。以上の議論を通して、色覚少数派の当事者研究の実践が単なる流行の方法の適用ではなく歴史的に動機づけられたものであることを示し、その正当性を主張した。

キーワード：色盲、色名、言語、脱構築、当事者研究

1. 色盲と言語

あらゆる文化は、言語に関する何らかの「政治」の一方向的強制によって確立される。支配とは、人も知るように、名づけることの、すなわちさまざまな呼び名を強制し正当化することの権力から始まるのである。¹⁾

ジャック・デリダは、アルジェリアにおける彼の少年時代の特異な言語環境について自伝的に語っている。周知のようにデリダは、フランス植民地時代のアルジェリアの首都アルジェの近郊でユダヤ系の両親のもとに生まれた。このような彼の出自から想像されるように、彼自身が「フランス・マグレブ・ユダヤ人」と形容する彼の言語的アイデンティティは複雑な屈折をはらんでいる。すなわち、植民地政策の一環として当時のアルジェリアのユダヤ人はフランス語を唯一の言語とする学校教育を受けると同時に、マグレブのアラブ人やベルベル人の言語や文化から切り離され、さらにユダヤの歴史や言語からも切り離されていた。そして、そのときどきの都合にあわせて市民権を与えたり剥奪したりしてくるフランスやヨーロッパの言語や文化は、彼にとって地中海を隔てた遠い「本国」のそれにすぎないものと感じられていた²⁾。多くの人が、「母語」とは自然な自己同一化や自己固有化の対象だと思い込んでいるが、以上のような「三重の分離」を経験したデリダにとっては、唯一の「母語」であるはずのフランス語でさえもが「私のもの」ではなかった。そのことをデリダは簡潔にこう書き記している。「私は一つ

しか言語を持っていない、ところがそれは私のものではない」³⁾。「母語」ですらも、自己固有化を免れる「他者」であるということ。このデリダによる短い一文のなかに込められた言語の他者性への洞察は、「特殊」な環境に生まれ育ったデリダの場合にのみならず、言語なるものすべてにあてはまる普遍性を具えている⁴⁾。

ところで、以上のようなデリダの言語環境と類比できるものがある。突飛に思われるかもしれないが、それは「色盲」を取り巻く言語環境だ。たしかに、人間社会のなかに生まれ落ちた者であれば誰に対しても(色盲/非色盲の別なく)、自分で選び取ったわけではない言語が「母語」としてまずはじめに与えられている。ところが、その同じ言語を共有していながらも、身体的特性(色覚)のちがいによって、その「母語」が一方には自然な自己同一化の対象として、他方には違和を含んだものとして経験される場合がある。デリダが指摘したような言語の他者性や差異があらわになる場のひとつ、それが色盲なのである。

したがって、冒頭に引用したデリダの言葉をパラフレーズすれば、本稿の主題は、より限定された権力、すなわち「色彩を名づけ、さまざまな色名を強制し正当化する権力」であるということになる。

しかし、デリダのその言葉は、もう少しやわらげられる必要がある。というのも、以下に論じようとする色盲にまつわる言語は、一見したところ「強制」というほどあからさまなものではなく、多くの場合、それを事実上は「強制」している側も「強制」されている側も、どちらにも「強制」している/されているという自覚がない、これもまた特異な「支配」の形態にかかわるものだからである。

だが、それが「支配」である以上は、その「始まり」には、デリダが言うところの「呼び名を強制し正当化することの権力」があったのではないか。コジェーヴのヘーゲル解釈が示しているように、言語とは常に現実存在の殺害であり、言語はその「外部」の切り捨てによってのみ作動する。「犬」という名を与えられて抽象概念と化した犬は、走ったり吠えたりする現実の犬そのものではない。現実存在する犬は、「犬」という語のなかでは生きることをやめてしまう⁵⁾。たしかにこれは原暴力として不可避のものではある。だが、そのようなシステムの暴力に居直ることなく、システムが否定した「外部」に、ほかならぬその当のシステムの変革によって可能な限り応答しようと試みるのがデリダの脱構築思想ではなかったか⁶⁾。

だとすれば、彼の脱構築思想の遺産を相続し、色彩にまつわる言語システムの「外部」に追放されつづけているものへの応答を継続することも正当化されるはずである。このような見通しの下に、以下では、「母語」の見かけ上の均質性や統一性のなかで不可視化されてきた色盲者の語られざる言語に、二つの方向からアプローチしてみたい。ひとつは、これまで筆者がおこなってきた色盲の歴史研究、もうひとつは、当事者同士で困りごとへの対処法を探求する試みとして近年注目を集めている「当事者研究」である。

本論の構成は以下のとおりである。第一に、「一つしか持っていない言語」が「私のもの」ではないということがあらわになる地点を色盲の歴史のなかに指し示す。第二に、歴史上はじめて「色盲者の言語」とも言えるものを発明した、ある特異な実践について論じる。第三に、そのようにして発明された色盲者の言語が奪い取られていく過程を概観する。最後に、奪い取られた言語を再発明する実践として当事者研究を位置づけ、筆者自身の当事者研究会の運営経験

に基づいて、色覚少数派の当事者研究の意義について論じる。

2. それはあなたがたが黄色と呼ぶものだと思います——色盲者の言語の不在通知

色盲の歴史のはじまりには、ひとつの範例的な出来事が横たわっている。1777年、イギリスの科学研究を主導した『フィロソフィカル・トランザクションズ』という雑誌において、当時の著名な船長・測量技師のジョセフ・ハッダートという人物が、彼が出会ったハリスという男性について次のような報告をおこなった。ハッダートはハリスに色のリボンを見せて、ハリスの色覚を検査した。明るい緑のリボンを見せると、ハリスは自信がなさそうに、「それはあなたがたが黄色と呼ぶものだと思います」と言った。わずかに赤い色を「青」と言った。また、橙色のリボンを、自信をもって「これは草の色です」と言った⁷⁾。

ハッダートとハリスのやりとりをもう少し詳しく検討してみよう（図1）。ハッダートは色のついたリボンをハリスに見せて、「これは何色に見えるか？」という質問をしている。その質問に対してハリスは、「青」だの「草の色」だの「それはあなたがたが黄色と呼ぶものだと思います」だのと答えるわけだが、このやりとりで前提とされているものがある。それは「色名の体系」である。これがコミュニケーション当事者のあいだで共有されていたからこそ、二人は自分の目の前にあるリボンの色彩を名指すことができ、互いの眼に見えたものを知ることができたのである。ただし注意しなければならないのは、それが色覚の多数派の身体に合わせて作られた色名の体系であること、つまり文字通り多数派の「身の丈」にあわせて作られた言語だということだ。ハッダートはこの体系にスムーズにアクセスできる多数派の身体であったからこそ、目の前のリボンの色を「明るい緑色」だの「橙色」だのと断定的に語ることができたのである。これに対して、質問を受けているハリスの側では、この色名体系を部分的にしか享受できていない。だから、仮にリボンの色がハリスにとっては名づけようのないよくわからない色だったとしても、「何色が答えよ」と言われれば、色覚多数派の色名のストックのなかから自分の見ている色に近そうな色の名を見つけてくるしかなくなる。その結果が、彼の自信のなさそうな身振りと、「それはあなた方が黄色と呼ぶものだと思います」という言葉なのだ⁸⁾。

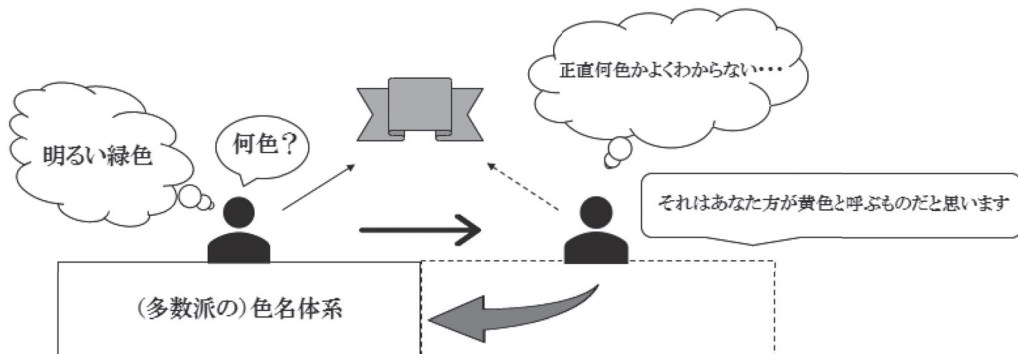


図1 ハッダートとハリスのやりとり

この二人の出会いにおいて、同じひとつの言語^{ラング}が二つに分割されると同時に共有されてもいる。ハリスが「あなたがたが……」と言うとき、それは「あなたがたの言語では……」に翻訳することができる。したがってこのとき色盲者ハリスにとって、英語という言語（おそらく彼が唯一自由に運用できる「母語」である）は、「自己」の言語（「私の言語では……」）であるわけだが、それと同時に「他者」の言語（「あなたがたの言語では……」）としても現れていることになる。したがって、ハリスのその言葉は、次のような一見奇妙な文章に翻訳することができる——「私の言語である英語^{イングリッシュ}のなかには、そのリボンの色を指し示すのに適切な名は存在しませんが、あなたがたの言語である英語^{イングリッシュ}の語彙で言えば、それは「黄色」だと思います」。また反対にハッターの側から見れば、ハリスが「あなたがた」と言うとき、ハリスの言葉の宛先としてハッター（および彼を含む多数派の英語話者たち）は対象化＝他者化される。そして、ハリスが「黄色」という単語を口にすると、ハッターにとってその語は自己の言語（英語）に登記済みのある名を指し示すと同時に、異質なものとしても現れている。このとき「黄色」は、彼にとってそこには存在しないものを指し示す空虚な記号でしかないからだ。しかし、そこに不在なのは、「黄色」の指示対象だけなのだろうか？　ここから、色盲者には視覚や能力や知性が「欠けている」と推論するのは早計だ⁹⁾（後に論じるように、この罫にはまりつづけてきたのが色盲の歴史なのだが）。実はここに「欠けている」のは、色盲者の知性でも能力でもない。「名づけようのないよくわからない色」を名づけ、色盲者にはたしかにそこに何らかの色が見えているという知覚経験の实在を積極的に証言する、「色盲者の言語」が「欠けている」のだ。つまり、ハッターがハリスを観察することによって図らずも記述してしまったのは、色盲者の言語の不在なのである。

この「色盲者の言語の不在」こそが、「それはあなたがたが黄色と呼ぶ色だと思います」という言葉によって、ハリスが潜在的に発していたメッセージだった。しかし、ハッターも彼の同時代人も、ハリスからのメッセージを「適切」に受け取ることができなかった（この意味で、ハッターとハリスの「出会い」は「出会い損ね」でもあった）。その後の歴史を見れば明らかのように、ハッターとハリスとのあいだのこの関係性は、フーコーが十八世紀末（まさにこの二人のやり取りがおこなわれた時期に相当する）に誕生した権力の様式として描き出したパノプティコン体制のなかに回収されていってしまう¹⁰⁾。すなわち、正常／異常の区別を基底に据え、やがては近代社会全体を覆うようになる、見るもの／見られるもの、語るもの／語られるもの……といった二項の分割と序列を前提とした非対称的な権力関係、正常化＝規格化の権力である。こうして、見られたものをめぐるコミュニケーションにおける単なる「ズレ」にすぎなかったものが、より優れた色覚／より劣る色覚という序列へと変換される。色盲は視覚の「欠陥」「異常」「障害」等々として、すなわち「欠如態」や「否定態」として意味づけられるようになっていく¹¹⁾。

こうしたパノプティコン体制の確立と同時進行するかたちで、ハリスにおいて萌芽的に認められたある種の「色名の発話主体（*sujet parlant*）としての色盲者」の力が次第に隠蔽され、色盲者から自分の色彩経験について語る力が奪い取られていくことになる。この無力化の歴史こそが、色盲の近代史にほかならない。

以上のように、色盲の歴史を「言語」の観点から見ると、大きな転換点となる出来事を

二つ指摘できる。ひとつは、ジョン・ドルトンによる色盲論、もうひとつは、19世紀後半における色覚検査法（特に仮性同色表という色覚検査器具）の発明である。次にこの二つを順に見てみたい。

3. 色盲者の言語の発明——脱構築、あるいは古名の戦略としての「青」

ドルトンの方から先に検討してみよう。色盲研究史の1ページ目には決まってドルトンの名が登場する。なぜなら、ドルトンが歴史上はじめて色盲を学問的に研究したと言われているからだ。そしてそれと並んで重要なのが、ドルトン自身が色盲だったということだ。ドルトンは自分で自分の色覚を研究したのである。ドルトンの色盲論が発表されたのは、ハッダートの報告の17年後の1794年のことだった。ドルトンはその報告のなかで、自分と同じ色覚をもった者たちの眼球のなかには青い色の体液があり、その体液が外から入ってきた光を吸収するために、他の人（つまり多数派）とは違う仕方で見えるのだという仮説を提示した。ドルトンの死後、彼の遺言にしたがって眼球が解剖された結果、そのような色の体液は存在せず、ドルトンの仮説は誤っていたということが証明された。ちなみに、ドルトンの時代にはまだ「色盲」という呼称は存在しない。彼は自分や自分と同じ色覚のことを「われわれの視覚」と呼んでいた¹²⁾。

従来の科学史では、ドルトンがこの誤った仮説を提示したという方ばかりが強調されてきた。だが、本稿ではあえてドルトンの別の側面に光をあててみたい。ドルトンはおおよそ次のようなことを言った——「私の眼には、青も桃色も紫も深紅も似て見えるから、全部ひっくるめて「青」と呼んでも差し支えない」¹³⁾。つまり、それらの色は互いに似ているのだから、わざわざひとつひとつの色に別の名前を与える必要はない、似ているなら全部一括して「青」と呼んでしまえ、自分たちの身の丈にあっていない言語なら自分たちの身体に合わせて意味を組み替えてしまえ、と言ったわけだ。この主張は、色盲者に見えているものと多数派の色名とはズレているという主張も潜在的に含んでいた。ドルトンは、ひとに見えている色と色名（言語）とはまったく異なるものであるということ、「色名」と「見られた色」は一対一で対応などしていないこと、つまり「色名の恣意性」をパフォーマンス的に示してみせたのだ¹⁴⁾。ドルトンは、多数派が細かく分けていちいち別の名前をつけている色をひとまとめに「青」と呼んだ。こうすることによって、多数派の言語から取り出された材料（つまり「青」という色名）を使って、「色盲者の言語」を発明したのである。

ドルトンのこの実践を、デリダにおける「古名の戦略」として解釈することもできるだろう。「古名の戦略」とは、既存の言語システムに登録済みのある名、すなわち「古名」を手がかりとして、その名の意味を変容させ、言語システムを変革する戦略のことだ。つまり「古名の戦略」は、ある既存の語を別の語に置きかえたり、新たな名を造語してそれを既存の名に対置したりせずに、批判の対象となっている当のシステムとの結びつきを保持している既存の「古い」名を「介入の梃子」として、そのシステムに変革を迫るのである¹⁵⁾。「青」という名を介してドルトンがおこなったのも、これと同じことだ。ドルトンは、色覚多数派向けに作られた既存の色名体系のなかから「青」という名を「古名」として選び取り、「青」という名に通常与えられている意

味をずらした。しかもそれだけではない。彼は色覚多数派のしている色と色覚少数派のしている色を、同じ色覚多数派の「青」によって名指そうとした。彼の「青」は、多様な色覚／色彩の「共存」をも意味していたのだ。

しかし、色盲者の言語の誕生を告げるこの出来事は、ドルトンにおいて一瞬の火花を散らしたあと、すぐにかき消されていってしまう。次に、ドルトン以後、彼の発明した色盲者の言語が奪い取られていく過程を見てみることにしよう。

4. 色盲者の言語の剥奪——色名を使わない色覚検査法の発明

色盲者の言語の剥奪に最も大きくかかわってくるのが、色覚検査法および色覚検査器具の発明である。ドルトン以後の色盲の歴史は、ドルトンにおいてはじめて誕生した「色盲者の言語」が、生理学的な知を背景とした色覚検査の制度化によって奪い取られていく過程として記述できる¹⁶⁾。

まず1837年、アウグスト・ゼーベックという人物が、色名を使わない色覚検査法を考案した。ゼーベック以前はみな「色名」、つまり言葉を使って検査していた。たとえば、ハッターは色のついたリボンをハリスに見せて、そのリボンの「色名」を訊ねていた。ドルトンもこれと同様に、色のリボンを色盲と思われる人に見せて、その色の名前を言わせていた。ゼーベックはこのやり方をきっぱりとやめたのである。ゼーベックは、色紙を被験者に見せて、その色紙の色名を言わせるのではなく、その色紙と同じ色の色紙を色紙の束のなかから選ばせるという検査法を発明した¹⁷⁾。検査の仕方を説明する際には言葉を使ったと考えられるが、実際に検査をおこなう際には「色名」という言葉は一切介入していない。だが、この検査法はかなり手間と時間がかかる方法だったらしく、また、ゼーベックの時代には検査を大々的におこなう必要性もなかったため、一斉色覚検査として制度化されることはなかった。

制度化がはじまるのは19世紀の後半になってからのことである。まず19世紀の半ばから、生理学が新興の科学として急速に台頭してきた。こうしたなかで、色盲という現象も生理学の一環として研究されるようになっていった。ゼーベックの研究もこうした流れのなかでおこなわれたものだ。ゼーベックとそれ以後とを決定的に分かつのは、産業革命の進展である。つまり、イギリスにはじまった産業革命がヨーロッパ全土に波及し、蒸気機関を動力とする鉄道網がヨーロッパ全域を覆うようになる。技術が発達すると鉄道の速度が増し、相互乗り入れもおこなわれるようになってくる。そうすると、交通の循環のコントロールと事故防止のために信号機が必要になってくる。しかし、国によって信号機の色が違っていたら事故が生じかねない。そこで各国間で鉄道信号の国際規格を定めるための会議が開催され、信号機で使う色が決定された。これが悲劇のはじまりだった。このように信号機の色が規格化されたころ、生理学の発達によってようやくそのメカニズムが知られるようになりつつあった色盲者の色覚が、この規格化された信号色の認知に適していないということが明らかになってしまったのである¹⁸⁾。

この事実が明らかになると、色盲者の「危険性」を警告する言説が登場しはじめ、鉄道旅行者たちの不安を煽るようになる¹⁹⁾。色盲者を鉄道業務につけてしまったら事故を起こしかねないから「危険」だというわけだ。そのようななか、1875年、スウェーデンのラーゲルルンダと

いうところで、反対方向からやってきた列車同士が正面衝突し、多くの死傷者を出すという大事故が発生した。この事故を受けて、スウェーデンの生理学者のホルムグレンという人物がこの事故の原因は色盲の鉄道員が信号を誤認したせいだ、と主張して、同時に彼が開発した「羊毛法」という色覚検査法を鉄道関係者に売り込んでいく²⁰⁾。この事故以降、ホルムグレンの言説の影響もあって、欧米の多くの鉄道会社で色覚検査が制度化され、検査で検出された色盲者が鉄道業務から排除されていくようになる。これが色覚検査制度のはじまりである。なお、現在はこのラーゲルンダ事故は、悪天候や規則違反など複数の要因が絡まりあった結果生じたものだったことがわかっている²¹⁾。つまり色盲がこの事故の原因だった可能性は低いということだ。

検査が制度化されたという事実に加えて重要なのが、ホルムグレンが発明したとされる羊毛法という検査法の内容である。これは、一種の色合わせテストのようなもので、色のついた毛糸束の山の中から検査者が一束だけ取り出して、それと同じ色の毛糸束を被験者に選ばせる、そうして選ばれた束の色が、検査者が取り出した束の色とちがっていたら色盲だとわかるという、いたって単純な仕組みの検査法だった。それはゼーベックの検査法と同じで「色名」を使用しておらず、なおかつゼーベックのものよりも簡単に検査に時間がかからないことを売りにしていた。こうして、色名を使わない検査法とともに色覚検査が制度化されたのである。

事故の翌年の1876年には、シュティリングという眼科学者が、仮性同色表という色覚検査器具を発明した²²⁾。これも色名を使わない検査法である。この検査法の新しさは、色名の代わりに別の言葉を被験者に言わせるようにしたことにある。すなわち「数字」である。仮性同色表という器具は、無数の色彩の点々のなかから「数字」が浮かび上がって見える仕組みになっていて、被験者は「色名」ではなくて、自分の眼に見えた「数字」を口に出して言われる。その答えによって、色盲かどうかを判定する、という器具である。

仮性同色表は、とくに日本に生きている私たちにとって重要なものだ。なぜなら、シュティリングが開発したこの仮性同色表を改良して、さらに精度の高い仮性同色表を開発したのが、戦前の日本の軍医だった石原忍という人物だからだ。石原忍が開発した仮性同色表は、通称「石原表」と呼ばれ、現在でも日本の多くの色覚検査で標準的な色覚検査器具として使用されている²³⁾。

初代の石原表が誕生したのは1916年のことだが、それ以降、日本で色覚検査が制度化されていくなかで、この石原表が主な検査器具として使われつづけることになる。そのため、日本ではこの石原表が色覚検査の代名詞のようなものになっている。いわば「色覚差別」の象徴である。このようにして、ヨーロッパにつづいて日本でも色覚検査が制度化され、それとともに仮性同色表が使われるようになり、検査空間のなかから「色名」が排除されていくのである。

色覚検査におけるコミュニケーション構造の変化を図式化してみよう（図2）。大雑把に言うと、19世紀前半頃までは他人の色覚を検査するためには、みな「色名」に頼っていた。何か色のついたモノを見せて、そのモノが「何色」に見えるかを「色名」で答えさせていたわけだ。だが、生理学の発達とともにその状況が変化し、「色名」を使わない検査法が主流になっていく。「色名」を使わない検査法の頂点に君臨するのが仮性同色表である。図の右側が仮性同色表を使った検査のコミュニケーション構造である。図の上部の検査者の位置にいるのは、必

ずしも医師でなくてもかまわない。ちょうどフーコーのパノプティコンの監視塔のなかにだれが入っても、あるいは監視塔のなかにだれもいなくても監視が機能するのと同じで、この位置はだれでも入ることのできる空虚な場になっている。逆に言うと、この場に入るだけで、誰であろうと医学の権威を身にまとうことができってしまうわけだ。そして石原表を媒体として被験者を正常と異常とに分ける医学的まなざしが被験者に注がれる。被験者たちは、パノプティコンの独房が壁で仕切られているのと同様に、検査中は互いにコミュニケーションを取れないよう一人ずつ検査される。

最後に、検査者が発する質問の形式の変化を見てみよう。19世紀前半までは「何色に見えますか？」だったのが、19世紀末以降、仮性同色表になると「どんな数字が見えますか？」に変化する。このとき、いわゆる「正解」を知っているのは検査者の側だけで、被験者はそれを知ることではできない。そういう意味で、ここにはまなざしの不均衡だけでなく、知の不均衡も存在している。これはまさにパノプティコンの構造そのものだ。

くり返しになるが、色盲の歴史とは色盲当事者から言葉が奪われていく歴史である。まずハッダートによって記述されたハリス。ハリスは「それはあなたがたが黄色と呼ぶものだと思います」と言ったわけだが、これによって、色盲当事者には固有の言語が欠けているということが明らかになった。次にドルトンが、「似ている色同士をぜんぶまとめて「青」と呼んでしまえ」と言った。ここではじめて、色盲当事者が自分に見えた色に独自の名前を与えるという特異な出来事が生じた。これは「色盲者の言語の発明」と言ってもいいような出来事だった。しかしその後の生理学の発達とともに検査空間のなかから色名が排除され、色盲者は自分に見えた色を言葉で言い表すことができなくなっていく。決定的に言葉が失われたのが仮性同色表を使った検査だった。ここでは被験者は色名の代わりに数字を言わされ、その数字を口にした途端に、正常か異常のどちらかに分類されてしまう。

フーコーはパノプティコンを近代社会のメタファーとして提示したわけだが、仮性同色表は、色盲の近代のメタファーとなっている。パノプティコンのまなざしが近代社会の隅々まで、個々

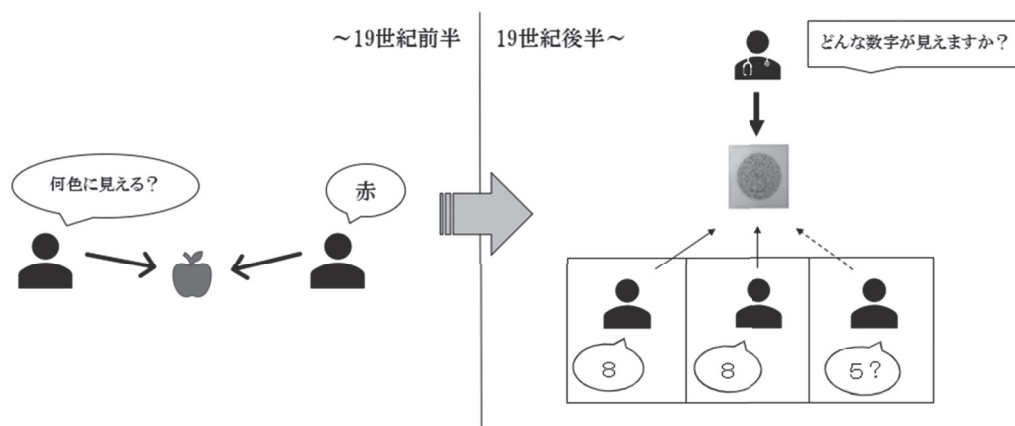


図2 色覚検査におけるコミュニケーション構造の変化

※右側の仮性同色表は、下記著作を写真撮影した上で加工した。

石原忍 (2008) 『医学博士 石原忍考案 学校用色覚検査表』 半田屋商店

人の身体の隅々にいたるまでその網目を張り巡らしていくのと同様に、仮性同色表のまなざしが近代社会全体に浸透し、色名を発する色盲者たちの口を閉ざしていくのである²⁴⁾。

5. 色盲者の言語の再発明としての当事者研究

5-1. 言葉は多数派向けにデザインされている

私は2019年に《「色の感じ方」研究会》という当事者研究会を立ち上げた。以下では、この当事者研究会と上記の歴史研究とがどのような点で結びつくのか、なぜ当事者研究会を立ち上げるに至ったのかを論じてみたい。

上述の歴史研究と当事者研究をつなぐのは「言語」の問題である。もう一度くり返すと、色盲の歴史とは、色盲当事者から色や自分の色彩経験について語る言葉が奪い取られていく歴史だ。では、色盲者から言葉が奪い取られてきたのが本当だとすれば、それを取り戻す方法もあるのではないか。熊谷晋一郎は次のように言っている。

私たちが日ごろ使っている乗り物、建物、道具、それから社会制度、こういったものは「健常者」と呼ばれる人たちの身体に合うようにデザインされています〔……〕〔それと同じように〕私たちが使っている言葉、それから知識というのものも、実は健常者向けにできている。〔……〕〔だから〕知識や言葉というのものもバリアフリー化していくためには、まだ言葉を与えられていない少数派の経験から、ボトムアップに新しい言葉や知識のデザインを生み出すこと〔が重要です〕。²⁵⁾

「私たちが使っている言葉、それから知識というのものも、実は健常者向けにできている」というのは、先ほどのハリスの事例を思い出せば、色盲の場合にもあてはまることであると理解できるだろう。ハダートから「色名を言え」と指示されたときにハリスが参照することができた言語は、いわゆる「健常者」向けにできていた。だからこそ色覚少数派であるハリスは、「それはあなたがたが黄色と呼ぶものだと思います」と「ためらいながら」言うしかなかったのである。

「健常者」という表現を「多数派」に置き換えてみれば、よりわかりやすくなると思われる。つまり、「言語が多数派向けにデザインされている」のだとすれば、色に関する経験を語る言語もまた、「多数派向けにデザインされている」のではないか。だとすれば、色彩経験に関して、「まだ言葉を与えられていない（色覚）少数派の経験から、ボトムアップに新しい言葉や知識のデザインを生み出すこと」もまた必要だといえるのではないか。

色盲当事者の言語を生み出すこと——これこそが、私が《「色の感じ方」研究会》という当事者研究会を立ち上げた最大の動機である。つまり、「歴史のなかで奪われてきた色盲当事者の言葉を取り戻すために、色盲当事者の経験から、ボトムアップに新しい言葉や知識のデザインを生み出すこと」、これである。

5-2. 《「色の感じ方」研究会》の活動を通じた色盲当事者の言語の再発明

では、私たちは当事者研究会の現場で、どのように「新しい言葉」を立ち上げる実践をおこなおうとしているのか。最後に、現在私が主宰している当事者研究会の成立の経緯と、それが目指すところを紹介して本稿を締めくくりたい。

先ほど引用した熊谷は、同じ論文のなかで当事者研究を定義して、当事者研究とは、当事者を病気や障害というカテゴリーで括るものではなく、「困りごと」を共有している人同士で集まるものなのだと言っている²⁶⁾。そのようにして集まった人たちのことを当事者研究では「仲間」と呼ぶ。「困りごと」によって結びついた「仲間」同士でひとつの場集まり、「困りごと」への対処法について「仲間」同士で語りあうのである。

したがって、熊谷の議論にしたがうと、私たちの当事者研究会を「色盲の当事者研究(会)」と呼ぶことは誤りになる。なぜなら、「色盲の当事者研究」と言ってしまうと、「色盲」という既存のカテゴリーで当事者研究の参加者たちを区切ってしまうことになるからだ。当事者研究会は「困りごと」を中心に立ち上げなければならないのである。だから私は、いったん「色盲」という言葉をカッコに入れ、「色に関する困りごと一般」について語り合う会にしようと決めた。そして賛同者とともに、その趣旨にふさわしい名称について話し合った結果、《「色の感じ方」研究会》という現在の名称に決まったのだ。この名称であれば、「色の感じ方」一般について、あるいは「色の感じ方」に関わる困りごとについて語れるようになるため、「色盲」の人だけでなく、「全色盲」の人も、まったく目が見えない人も取り込むことができるし、究極的には色覚の多数派の人ですら取り込むことができる。

しかし、この「困りごと」をどう定義すべきか、私は当事者研究会を立ち上げるときにならかなり悩んだ。なぜなら、色覚少数派は「困りごと」というほどの「困りごと」をもっていない場合が多いからだ。色盲当事者のなかには、「自分には困りごとなんかない」という人がたくさんいるし、実際に私に面と向かって「自分には困りごとはない」と語る人を何人も目にしてきた。また、もはや定型文と言ってもいいような言説の代表的なものに、「(色盲は)日常生活に支障はない」という言い回しがあるが、これも色盲者にとっての「困りごとのなさ」を多数派の側から言い表したものとみなすことができる。しかし、まったく困りごとがないかというところというわけでもないのが実際のところなのである²⁷⁾。

では、どういうときに困りごとが生じるのだろうか、と私は考えてみた。過去の自分の経験を振り返ってみた結果、どうやら「色に関して他者と言葉でやりとりするとき」に困りごとが発生するらしい、ということに気がついた。たとえばこんな場面を考えてみよう。ある多数派色覚の人が「あのえんじ色のTシャツをもってきて」と、少数派色覚の人に向かって言った場合。このとき、たとえばそう言われた色盲者の前に「えんじ色」と「赤色」と「茶色」のTシャツが並んで置かれていたとする。色盲者は漠然とどあれ、「えんじ色」という色についてのイメージをもっていて、だいたいどのような色かはわかっている。だが、えんじ色と並んで茶色や赤色のものが並んで置かれているとき、「えんじ色をもってこい」という特定の色を切り分ける言葉が介入してくると、どれが「えんじ色」という名によって指し示されているものなのかわからなくなり困惑してしまう。まさに本稿の冒頭で論じたハリスのように、その色盲者にとっては、三種のTシャツの色が「名づけようのないよくわからない色」や単に「互いによく似た色」と

して現れているにもかかわらず、多数派の言語による問いかけの圧力が、多数派の言語のなかの特定の一語に対応した色がついたモノを選ぶよう強制するのである。色盲者にとって、この選択は一種の「賭け」として経験されるだろう。複数の似た選択肢のうちのたったひとつが多数派にとっての「正解」にあたるのだから（そしてどれが「正解」かを知っているのは、「えんじ色」という言葉を発した多数派の側だけである）。だが実はこのような困りごとは、少数派が一人きりでいる場合には生じようがないのである。なぜなら、一人きりであれば、仮にそれが「名づけようのないよくわからない色」だったとしても、自分が気に入った色の服を選べばいいので、服にいちいち色名を与えて、これは「えんじ色」、これは「赤色」などという分類をする必要がないからだ²⁸⁾。

これは極端なケースではあるが、多数派／少数派にかかわらず、自分の感覚経験を言葉にして他者に伝えるのはとても難しいことだ（感覚経験を他者に伝えることの困難さ自体が「困りごと」になることもありうる）。もし多数派が相対的にそのことに困難を感じないとしたら、それは多数派にあわせて言語が最適化されているからである（「言葉は多数派向けにデザインされている」という言葉を思い出そう）。だから、色盲当事者の極端な事例を持ち出さなくても、潜在的にはこの困りごとは誰にでも生じうることだと考えられる。要するに、コミュニケーション当事者のあいだに言語、特に色名が介入したときに、一人きりのときは困りごとでもなんでもなかったことが、「困りごとになってしまう」わけである。

従来は仮にこういった場面で多数派と少数派のあいだにディスコミュニケーションが発生したとしても、「色盲者の色覚に異常があるからだ」とか「色盲者の色覚に欠陥があるからだ」といった風に、一方的に色盲者の身体の側に責任が押し付けられてきたし、場合によっては色盲当事者自身がディスコミュニケーションの責任を自らの色覚に帰してきた²⁹⁾。だが熊谷が指摘しているように、ディスコミュニケーションというのは、多数派と少数派の「あいだ」で起きているものだ³⁰⁾。だから、コミュニケーションに参加している多数派の個人か少数派の個人かどちらか一方のみが悪いというものではないはずである。これは色盲の場合にもあてはまることだ。つまり、色に関してコミュニケーションをおこなう際に仮にディスコミュニケーションが発生したとしても、それは色盲者が悪いわけではなく、そもそもコミュニケーションをおこなう際に用いられる言語が多数派向けに作られているからである。

以上をもって、本当事者研究会の主要な目標を示すことができたと思う。それをハグダートが記述したハリスになぞらえて言い直すならば、ハリスのような「ためらい」をもつことなく、「私（たち）少数派の言葉」を語れるようになること、そして私たちの言葉を通じて「あなたがた（多数派）」の言語を更新すること、とまとめられる。当事者研究の実践を通して変わるのは、少数派ではなく、多数派の言語である。ドゥルーズ／ガタリに倣って、これをマイナー性への生成変化、すなわち「マイナー文学」と呼ぶことも、あながち間違っていないだろう³¹⁾。

本当事者研究会の正式名称は《「色の感じ方」研究会》だが、それとは別に、私はこの研究会に「ダルトニアン」(Daltoniens) というフランス語名をつけた。これは、「色盲者たち」と訳すこともできるし、「ドルトンたち」と訳すこともできる。ドルトンの遺産を受け継いでいるという意味で彼の末裔である私たちが、ドルトンの実践を現代に復活させること、そういう意味を込めてこの名をつけたのである。ドルトンのように自信をもって「私たちにはこれこれのもの

が青に見える」と言えるようになるために、そしてドルトンのように少数派の色も多数派の色もひとつとしてないがしろにすることなく共存することを目指して、私たちはいまでも活動を続けている。「ダルトニアン」とは、「母語」への同一化の欲望に抗いながら、仲間とともに言語の複数性へと向けて絶えず自己を開いていく、終わりなき共 - 生の名なのである。

注

- 1) ジャック・デリダ (守中高明訳) (2001) 『たった一つの、私のものではない言葉——他者の単一言語使用』岩波書店, 74 頁。
- 2) 前掲書, 104 - 105 頁。
- 3) 前掲書, 4 頁。
- 4) 藤本一勇はデリダの言語論を検討し、言語が有する他者性を次の5つにまとめている。(1) 言語と対象の他者的関係, (2) 言語と言語使用者 (発話主体) との他者的関係, (3) 「ラング」レベルでの言語の言語自身に対する他者性, (4) 私的言語システム同士の他者的関係, (5) 私的言語が当の私的言語に対してもつ他者性 (藤本一勇 (2009) 『外国語学』岩波書店, 97 頁)。このうち本稿に密接にかかわるのは, (1) ~ (3) であるが, 他の二つが重要でないわけではない。(4), (5) も含めた詳細な分析は, 機会を改めておこないたい。
- 5) アレクサンドル・コジェーヴ (上妻精・今野雅方訳) 『ヘーゲル読解入門——『精神現象学』を読む』国文社, 1987 年, 207 頁。
- 6) 伊藤潤一郎 (2020) 「不定の二人称への言表行為——ジャン＝リュック・ナンシーにおける言語の問い」早稲田大学博士学位請求論文, 133 頁。
- 7) Huddart, Joseph. (1777). "An Account of Persons Who Could Not Distinguish Colours", in *Philosophical Transactions*.
- 8) 後になると, 色を前にしたときの「ためらい」や「自信のなさそうな身振り」が色盲の可視的な「症候」とみなされるようになっていく。この独自の症候学の成立は, 後述の色盲者からの言葉の剥奪と表裏の関係にある。
- 9) ハッダートは, ハリスに欠けているのは知性ではない, と慎重に書き記した。「彼〔ハリス〕は知的な男性で, 光と色の性質を理解することを強く望んでおり, そのために自然哲学の講義を受講していた」(Huddart, *op. cit.*, p.263.)。
- 10) パノプティコン的なまなざしの遍在化の具体的なプロセスについては本稿では詳述しない。これについては, 馬場靖人 (2020) 『色盲』と近代——十九世紀における色彩秩序の再編成』青弓社を参照のこと。
- 11) 以上について, 詳しくは馬場, 前掲書を参照のこと。
- 12) Dalton, John. "Extraordinary Facts Relating to the Vision of Colours: With Observations", Read 31 October 1794, First published in *Memoirs of the Manchester Literary and Philosophical Society*, Volume 5, 1798, in *John Dalton's Colour Vision Legacy*, edited by Christine Dickinson, Ian Murray, and David Carden, Taylor & Francis, 1997. (井山弘幸訳 (1998) 「色覚に関する異常な事実——観察記録」, 『ドルトン』朝日出版社)。「色盲」という呼称の成立については, 馬場, 前掲書, 134-139 頁を参照のこと。
- 13) 「あまり口にしたことはないのだが, 私は, 多くの色の名称は無思慮につけられている, という意見を常々抱いていた。桃色 (pink) という語はその名の花から由来していて, 十分適当であるように思われるが, 桃色のかわりに赤 (red) という語を用いるのは, たいへん不適切であると私は思った。私の理解では, 青 (blue) なら桃色のかわりになるはずだ。つまり, 桃色と青は, 私にはほとんど同じように見え, その一方, 桃色と赤は互いに似ても似つかないからだ。[……] 白 (white), 黄 (yellow), 緑 (green) といった色に関しては, その語が適当であることを私は即座に認めたが, 青, 紫 (purple), 桃色, そ

して深紅色（crimson）といった色は、あまり区別がつかないように見え、私の感じではみな青と呼んでも差しつかえないように思われた」（Dalton, *op.cit.*, p. 7. [227 - 228 頁]）。

- 14) グレゴリー・ベイトソンが『精神と自然』において再評価したアルフレッド・コージブスキーのテーゼ——「地図は土地ではない」——を思い出してもいいだろう（グレゴリー・ベイトソン（佐藤良明訳）（2006）『精神と自然——生きた世界の認識論』新思索社、40-41 頁）。しかし、ベイトソンがこのテーゼを取り上げたのは、人間の思考において「土地」と「地図」を区別するのはそれほど容易なことではないということを示すためであった。同様に、「色そのもの」と「色名」とを区別するのも容易なことではない。だがだからといって、両者のあいだに区別が存在しないわけでもないことを忘れてはならないだろう。両者の「混同」は歴史的に作られたものである——というのも、それは言語の歴史と並行するものであるから——と同時に、その歴史性が忘却されているという意味では没・歴史的なものでもある。むしろ色名のこの没・歴史性こそが、多数派による少数派の「支配」の条件になっているのかもしれない。かつてゲーテはこう言っていた。ドイツ語の Gelb（黄）、Blau（青）、Rot（赤）、Grün（緑）の四色は、「もはやその起源を思い起こさせない」がゆえに、「色彩の最も普遍的な要素」を提示する、と（Goethe, Johan Wolfgang von. (1810). *Zur Farbenlehre Bd. I*, Cotta, S610. [木村直司訳（2001）『色彩論』ちくま学芸文庫、323 頁]）。
- 15) ジャック・デリダ（高橋允昭訳）（2000）『ポジション』青土社、106 頁。デリダの「古名の戦略」の解釈に関しては、伊藤、前掲書、132-136 頁も参照のこと。
- 16) 本節における論述の原典資料などの詳細は馬場、前掲書を参照のこと。
- 17) Lanthony, Philippe. (2013). *The History of Color Blindness*, trans. Colin Mailer, Wayenborgh Publishing, p. 61.
- 18) 馬場、前掲書、20-21 頁。
- 19) Wilson, George. (1855). *Researches on Colour-Blindness: with a supplement on the danger attending the present system of railway and marine coloured signals*, Sutherland & Knox, South Bridge.
- 20) Holmgren, Frithiof. (1877). *De la cécité des couleurs dans ses rapport avec les chemins de fer et la marine*, trans. from *Om Färgblindheten i dess Förhållande till Jernvägstrafiken och Sjöväsendet*, Berlings Boktryckeri, 1877. ホルムグレンについて、詳しくは馬場、前掲書、176-196 頁。
- 21) Mollon, J. D., & Cavonius, L. R. (2012). "The Lagerlunda Collision and the Introduction of Color Vision Testing", in *Survey of Ophthalmology*, 57 (2).
- 22) シュティリングについて、詳しくは馬場、前掲書、200-220 頁。
- 23) 石原忍および石原について、詳しくは馬場、前掲書を参照のこと。
- 24) 色盲当事者からの言葉の剥奪という事態は、単に色覚検査空間という狭い空間のなかでだけ起こったことではない。フォーコーがパノプティコンを近代社会のメタファーと考えたのと同じように、色覚検査空間におけるコミュニケーションの構造が社会全体を覆うようになっていく。つまり色盲当事者たちは自分たちの経験からズレた多数派の言葉を使って自分たちの経験を象ることを余儀なくさせられつづけている。それが色盲者にとっての近代社会の姿なのではないか。たとえば、色盲者が自分の色彩経験について語った言葉が、多数派によって既存の医学的言語や常識的カテゴリーの鋳型にはめこまれて受け取られてしまうのはよくあることだ（卑近な例を挙げれば、テレビゲームの『ぷよぷよ』をプレイしていて、色盲者が「青ぷよ」と呼んだものが、多数派には「紫」に見えるからといって、多数派が「それ、青じゃなくて紫でしょ」と色盲者の色名を否定するといった場合）。この構造自体は検査空間だけでなく、今なおこの社会のいたるところに認められるものだ。現代社会のなかで機能している色盲にまつわる非対称なコミュニケーションの実例に関しては、以下の著作を参照のこと。徳川直人（2016）『色覚差別と語りづらさの社会学——エビファニーと声と耳』生活書院。
- 25) 熊谷晋一郎（2015）「当事者研究への招待—知識と技術のバリアフリーをめざして—」『生産研究』東京大学生産技術研究所、67 巻 5 号、469 頁。

- 26) 熊谷, 前掲書, 469 頁。
- 27) 「困りごと」や「差別」をめぐってダブルバインドに陥ってしまう色盲当事者に特有の経験の機微に関しては, 前掲, 徳川を参照のこと。この国の色盲当事者は, 「差別がある」と言っても「差別はない」と言ってもどちらにしても暗黙のサンクションを受けるという「語りづらさ」(自分の経験について語る言葉が半ば失効している状態)を強いられている。
- 28) ただしこれは, 他者のまなごしを意識していない場合にかぎってのことである。それを意識した途端に, 「この服の色は他者(多数派色覚の人)にはどう見えるだろうか」という先取りの機制が働き, 色の選択に迷いが生じてしまうだろう。しかし, 他者のまなごしをまったく意識しないような場面が, 「社会生活」一般においてありえるだろうか? おそらく, この他者の審級を担っているのが言語なのだ。だから原理上, 言語のあるところ, いたるところに「困りごと」が生じうると言える。
- 29) 「色弱だから〇〇色が見えづらい」とか「色盲だから〇〇色が見えない」といった言い方をするのが, しばしば色盲当事者自身であることを思い出す必要がある。
- 30) 熊谷, 前掲書, 471 頁。
- 31) 守中高明や藤本一勇が指摘するように, デリダのこの議論をドゥルーズ/ガタリの「マイナー文学」やエドゥアール・グリッサンの「クレオール文学」に接続することによって, より豊かな分析が可能になると思われるが, それについては稿を改めて論じたい(藤本, 前掲書, 102 - 112 頁, デリダ(2001), 前掲書, 「訳者あとがき」, 182 頁)。